

四半期報告書

(第55期第 1 四半期)

自 平成28年 4 月 1 日
至 平成28年 6 月 30 日

株式会社 **タナベ** 経営

大阪市淀川区宮原 3 丁目 3 番41号

E04887

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1)株式の総数等	5
(2)新株予約権等の状況	5
(3)行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4)ライツプランの内容	5
(5)発行済株式総数、資本金等の推移	5
(6)大株主の状況	5
(7)議決権の状況	6
2 役員の状況	6

第4 経理の状況	7
----------------	---

1 四半期財務諸表

(1)四半期貸借対照表	8
(2)四半期損益計算書	10

2 その他	14
-------------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	15
-------------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年8月5日
【四半期会計期間】	第55期第1四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）
【会社名】	株式会社タナベ経営
【英訳名】	TANABE MANAGEMENT CONSULTING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若松 孝彦
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号
【電話番号】	06-7177-4000
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 本部長代理 兼 財務部長 後藤 利和
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号
【電話番号】	06-7177-4000
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 本部長代理 兼 財務部長 後藤 利和
【縦覧に供する場所】	株式会社タナベ経営 (東京都千代田区丸の内1丁目8番2号 鉄鋼ビルディング) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第1四半期 累計期間	第55期 第1四半期 累計期間	第54期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成28年4月1日 至平成28年6月30日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高 (千円)	1,783,285	1,864,452	8,297,846
経常利益 (千円)	225,002	227,032	886,030
四半期（当期）純利益 (千円)	186,970	154,871	582,403
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,772,000	1,772,000	1,772,000
発行済株式総数 (株)	8,754,200	8,754,200	8,754,200
純資産額 (千円)	9,414,321	9,651,953	9,833,677
総資産額 (千円)	11,397,283	11,702,649	12,086,696
1株当たり四半期（当期）純利益 金額 (円)	21.58	17.88	67.23
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	38.00
自己資本比率 (%)	82.6	82.5	81.4

（注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については重要な関連会社がないため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期会計期間より報告セグメントの名称を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続いているものの、景気回復は足踏み状態が続き、中国を始めとする新興国経済の鈍化や英国のEU離脱問題の影響からくる海外景気の下振れリスクによる景気後退懸念が依然として払拭されず、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

このような経済環境のなか、「変化と成長」をスローガンとした「Tanabe Vision 2020」で掲げる、「C&C（コンサルティング&congromaritt）戦略」（コンサルティング領域の多角化）の推進のため、「ヘルスケア」「住まいと暮らし」等の事業戦略や、「人材育成」「ブランディング」等の組織戦略に精通した専門コンサルタントを配し、顧客課題にきめ細かく対応するドメイン（事業戦略）&ファンクション（組織戦略）メニューの拡大に努めてまいりました。

また、全国の主要10都市に事業所（ファーム）を配し、「地域で一番に選ばれるコンサルティングファーム」として地域に密着したサービスを提供できる体制をより強化するために、平成28年5月に九州本部を九州各地へのアクセスに優れたJR博多駅前に移転いたしました。

管理面におきましても、経営コンサルティング事業内の戦略総合研究所が、コンサルティング戦略推進の強化や商品開発・商品ブランディングに努めると共に、経営管理本部では、引き続き人材育成制度・採用体制の充実や「中堅・中小企業の戦略パートナー」としての企業ブランディング、コンプライアンス・リスク管理の推進に注力してまいりました。

また、高度化・専門化する顧客課題を解決できるコンサルタント人材の早期育成・戦力化を目的に、平成28年4月に社内ビジネススクール「タナベコンサルタントアカデミー」を創設いたしました。

このような取り組みの結果、当第1四半期累計期間の売上高は、18億64百万円（前年同期比4.6%増）となり、営業利益2億14百万円（前年同期比0.8%減）、経常利益2億27百万円（前年同期比0.9%増）、四半期純利益は1億54百万円（前年同期比17.2%減）となりました。

なお、当社が販売しているビジネス手帳（暦年版）が第1四半期会計期間、第2四半期会計期間、第4四半期会計期間に比べ、第3四半期会計期間に販売が集中する傾向があるため、業績に季節的変動があります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当第1四半期会計期間より、報告セグメントの名称を変更しております。

<経営コンサルティング事業>

(チームコンサルティング型経営協力)

中堅・中小企業の戦略パートナーとして、顧客最適の視点でチームを編成し、チームコンサルティングを実施してまいりました。既存の「中期経営計画及びビジョンの策定」「ドメイン（事業戦略）別コンサルティング」「事業承継」等のテーマに、「3ボード（既存の「ジュニアボード」に「ネクストボード」と「ビジョンボード」を追加）」「アカデミー（社内大学）設計支援」等のテーマが増えた結果、経営協力契約数は、期中平均425契約（前年同期407契約）と順調に伸び、経営協力単価も伸長したことで、順調な売上となりました。

(人材育成・教育)

クライアントに対して、上記のチームコンサルティング型経営協力の提案を強化した影響で、環境変化へ合わせた新たな戦略に適合させるオーダーメイドの教育（研修）は、前年同期を下回る売上となりました。一方で、提携先の金融機関を対象とした階層別の人材育成支援売上は、堅調に推移しております。

(セミナー)

5月開催の「幹部候補生スクール」は、全国10拠点の内7拠点において、受講者数が前年同期を上回る結果となりました。また、6月から7月にかけて全国で開催した「ファーストコールカンパニーフォーラム」では、6月の開催数が前年同期に比べ増加したこと等により、セミナー売上は前年同期を上回りました。

(各種会)

「戦略ドメイン&マネジメント研究会」の開催テーマ数が、前年同期に比べ3テーマ増加したことや、当第1四半期累計期間における開催実施数が、リニューアルした「ファーストコールカンパニートップ会」を含めて増加したこと等により、各種会売上は、前年同期に比べ大きく伸長いたしました。

(アライアンス（提携）&会員)

全国の地域金融機関・会計事務所等とのアライアンス（提携）戦略につきましては、引き続き金融機関・会計事務所等の提携先の顧客支援を目的とした勉強会「経営塾」を実施し、中堅・中小企業を支援するオリジナルプログラムやサービスを提供してまいりました。その結果、提携数は150と前年同期に比べやや増加したものの、各種会員組織の会費収入や講演売上は、伸び悩む結果となりました。

このような結果、経営コンサルティング事業の売上高は、12億12百万円（前年同期比6.3%増）となり、セグメント利益は2億97百万円（前年同期比3.7%減）となりました。

<SP（セールスプロモーション）コンサルティング事業>

(SPコンサルティング)

「こどもがまんなかプロジェクト」等、若い女性や幼稚園・育児に関連する事業を手掛ける企業や市場へ向けた提案を重点的に実施してまいりました。その結果、プロモーション戦略の立案から推進までを支援するチームコンサルティングが好調で、前年同期を上回る売上となりました。

(SPデザインツール)

当第1四半期会計期間より、ノベルティ商品やカタログなどのコミュニケーションツールを、SPデザインツールとSPツールとに区分いたしました。SPツールが、ボールペンやクリアファイルなどの定番アイテムに名入れ加工を施したノベルティ商品であるのに対し、SPデザインツールは、当社の専門スタッフがデザインした独自性のあるノベルティ商品やOEM商品等を指し、このオリジナル商品の企画開発提案が好評で、前年同期を上回る売上となりました。

(SPツール)

SPツールは、継続した安定受注はあるものの、顧客開拓において、SPデザインツールの提案を強化したこともあり、前年同期を下回る売上となりました。

このような結果、SPコンサルティング事業の売上高は、6億52百万円（前年同期比1.4%増）となり、セグメント損失は52百万円（前年同期はセグメント損失72百万円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,754,200	8,754,200	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	8,754,200	8,754,200	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年4月1日 ～ 平成28年6月30日	—	8,754,200	—	1,772,000	—	2,402,800

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 90,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,649,300	86,493	—
単元未満株式	普通株式 14,100	—	—
発行済株式総数	8,754,200	—	—
総株主の議決権	—	86,493	—

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

②【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社タナベ経営	大阪市淀川区宮原 3丁目3番41号	90,800	—	90,800	1.03
計	—	90,800	—	90,800	1.03

(注)当第1四半期会計期間末現在、自己株式を90,889株所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,302,779	4,079,097
受取手形及び売掛金	615,742	407,680
有価証券	1,719,166	1,520,222
商品	64,388	55,708
原材料	13,603	39,958
その他	252,992	542,637
貸倒引当金	△956	△826
流動資産合計	6,967,716	6,644,478
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	672,428	678,594
土地	1,527,477	1,527,477
その他（純額）	64,444	65,789
有形固定資産合計	2,264,350	2,271,860
無形固定資産	46,121	49,679
投資その他の資産		
投資有価証券	1,377,752	1,161,697
その他	1,430,757	1,574,932
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	2,808,509	2,736,629
固定資産合計	5,118,980	5,058,170
資産合計	12,086,696	11,702,649
負債の部		
流動負債		
買掛金	338,563	205,336
未払法人税等	155,625	85,910
賞与引当金	214,500	111,000
その他	973,880	1,123,749
流動負債合計	1,682,569	1,525,997
固定負債		
退職給付引当金	195,447	200,912
役員退職慰労引当金	375,002	323,785
固定負債合計	570,449	524,697
負債合計	2,253,019	2,050,695

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年 3 月31 日)	当第 1 四半期会計期間 (平成28年 6 月30 日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,772,000	1,772,000
資本剰余金	2,402,847	2,402,847
利益剰余金	5,606,646	5,432,312
自己株式	△39,319	△39,319
株主資本合計	9,742,175	9,567,841
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	91,502	84,111
評価・換算差額等合計	91,502	84,111
純資産合計	9,833,677	9,651,953
負債純資産合計	12,086,696	11,702,649

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
売上高	1,783,285	1,864,452
売上原価	885,894	943,932
売上総利益	897,390	920,519
販売費及び一般管理費	681,263	706,022
営業利益	216,127	214,497
営業外収益		
受取利息	2,109	4,158
受取配当金	5,601	5,080
その他	3,817	4,605
営業外収益合計	11,528	13,844
営業外費用		
有価証券評価損	740	1,286
保険解約損	1,913	—
その他	—	21
営業外費用合計	2,653	1,308
経常利益	225,002	227,032
特別損失		
固定資産除売却損	146	1,206
特別損失合計	146	1,206
税引前四半期純利益	224,855	225,826
法人税等	37,885	70,954
四半期純利益	186,970	154,871

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による、当第1四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	12,709千円	18,120千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	285,890	33	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

II 当第1四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	329,205	38	平成28年3月31日	平成28年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	経営 コンサルティング 事業	S P (セールス プロモーション) コンサルティング 事業			
売上高					
外部顧客への 売上高	1,140,057	643,227	1,783,285	—	1,783,285
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	2,617	2,617	△2,617	—
計	1,140,057	645,844	1,785,902	△2,617	1,783,285
セグメント利益 又は損失(△)	309,241	△72,000	237,241	△21,113	216,127

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去と報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ 当第1四半期累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	経営 コンサルティング 事業	S P（セールス プロモーション） コンサルティング 事業			
売上高					
外部顧客への 売上高	1, 212, 041	652, 410	1, 864, 452	—	1, 864, 452
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	230	2, 887	3, 117	△3, 117	—
計	1, 212, 271	655, 297	1, 867, 569	△3, 117	1, 864, 452
セグメント利益 又は損失(△)	297, 692	△52, 316	245, 375	△30, 878	214, 497

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去と報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失（△）は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

（報告セグメントの名称変更）

当第1四半期会計期間より、従来の報告セグメントである「セールスプロモーション（S P）コンサルティング事業」を「S P（セールスプロモーション）コンサルティング事業」に名称を変更しております。なお、当該セグメントの名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

なお、前第1四半期累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの名称に基づき作成したものを開示しております。

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

「会計方針の変更」に記載のとおり、当第1四半期会計期間に「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」を適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による、当第1四半期累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	21円58銭	17円88銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	186,970	154,871
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	186,970	154,871
普通株式の期中平均株式数 (千株)	8,663	8,663

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8 月 5 日

株式会社タナベ経営

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 立雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北池 晃一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タナベ経営の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第55期事業年度の第1四半期会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タナベ経営の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年8月5日
【会社名】	株式会社タナベ経営
【英訳名】	TANABE MANAGEMENT CONSULTING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若松 孝彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号
【縦覧に供する場所】	株式会社タナベ経営 (東京都千代田区丸の内1丁目8番2号 鉄鋼ビルディング) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役若松 孝彦は、当社の第55期第1四半期（自平成28年4月1日 至平成28年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。